

安倍政権による憲法「改正」に断固反対し、“不戦”的誓いをつらぬく特別決議

これまで安倍政権は、「特定秘密保護法」「安保関連法」「改正組織犯罪処罰法（共謀罪法）」を強行成立させ、立憲主義を蔑ろにし、「戦争のできる国」づくりをおしそすめてきた。昨年10月の衆議院選挙において、改憲勢力が3分の2を維持することとなり、安倍首相は第196通常国会の所信表明で、憲法審査会で具体的な議論を深め、改憲をめざす決意を表明した。

自民党の憲法改正推進本部は、「9条への自衛隊明記」「緊急事態条項の創設」「参議院の合区解消」「教育の無償化」の4項目について、3月の党大会までの大筋合意をめざし、条文案策定の議論をすすめている。「9条への自衛隊明記」は必要なく、他の項目においても現行法でも十分に対応可能であり、自己目的化した憲法「改正」は、断じて認めることはできない。

今国会では、森友学園をめぐる財務省による決裁文書の改ざんが大きな問題となっている。教育勅語を是とする学園への異常なまでの加担は、戦前教育への回帰を意図したものと疑わざるを得ない。

また、文科省による「授業調査」は教育への不当な介入・支配であり、戦前の軍国主義的な教育の反省に立ち、国による学校教育への関与を制限した教育基本法の否定につながる。

これらの問題は、民主教育の根幹をゆるがし、議会制民主主義・国民主権を蹂躪するものであり、国会での徹底究明が求められる。

政府の責任が厳しく問われる中、政府主導の改憲議論は許されるものではない。

1951年1月の中央委員会で採択されたスローガン「教え子を再び戦場に送るな」は、過去に私たちが、「皇民化教育」のもとで、教え子を戦場に送り出してしまったという痛切な反省から生まれたものである。

私たちは、このスローガンのもと、「平和と民主主義」の運動の原点に立ち返り、憲法・子どもの権利条約の理念にもとづき平和・人権・環境・共生を柱とした社会の実現と民主教育の確立にとりくむことを確認した。

日教組は、引き続き、平和憲法を生かし、平和・人権、民主主義を蔑ろにするあらゆる動きを断固阻止するため、広範な市民と連帯し一層運動を強化していく。

また、立憲主義の政治を取り戻し、憲法と民主教育を守り、子どもたちに平和な未来をつなぐため、第25回参議院選挙において、日政連・参議院比例代表候補予定者の必勝にむけた体制を確立し、組織の総力をもって運動にとりくむ。

以上、決議する。

2018年3月23日
日本教職員組合 第107回臨時大会